

市の計画を策定しました

市では、次の計画の策定に当たってご意見を募集しました。策定した各計画や、寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、4月15日(木)に市ホームページに掲載するほか、下記縦覧場所でご覧いただけます。

ご意見ありがとうございました

※③については、ご意見はありませんでした。

縦覧期間：4月15日(木)～5月14日(金)

計 画	意見募集期間	問合せ先	縦覧場所
<p>① 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるまちの実現を目指すための計画です(計画期間：令和3年度～5年度)。 ※第8期の介護保険料基準額(月額)は、第7期と同額(6,679円)です。</p>	令和2年 11月26日 ～12月25日	介護保険課 (駅前庁舎1階) ☎017-734-5360	<ul style="list-style-type: none"> 各問合せ先のほか、本庁舎1階ロビー、本庁舎3階情報公開コーナー、駅前庁舎1階総合案内そば縦覧スペース、柳川庁舎1階柳川情報コーナー、浪岡庁舎1階閲覧コーナー、各支所・市民センター、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。
<p>② 青森市雪対策基本計画</p> <p>雪処理に関する基本的な計画であり、「克雪体制の整備」のほか、市総合計画の雪に関連する施策に関する取組をまとめた計画です。</p>	令和2年 11月26日 ～12月25日	道路維持課 (本庁舎3階) ☎017-752-8584	<ul style="list-style-type: none"> ①は、高齢者支援課(駅前庁舎1階)、浪岡振興部健康福祉課(浪岡庁舎1階)、各地域包括支援センターでもご覧いただけます。
<p>③ 青森市景観計画</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けた三内丸山遺跡及び小牧野遺跡周辺の保全の取組を踏まえる等、青森市らしい魅力ある景観の形成を推進するための計画です。</p>	令和2年 12月15日 ～1月14日	都市政策課 (本庁舎3階) ☎017-752-7977	※閉庁・休館日を除く。

青森市景観条例の一部を改正しました

三内丸山遺跡と小牧野遺跡周辺の区域を景観形成重点地区に指定しました。

当該重点地区内で一定規模以上の建築等(建築面積が10㎡を超える建築などが対象)を行う場合は、色彩・眺望などの景観形成基準に適合するよう市と事前協議の上、届出が必要となります。

建築やその他の行為の計画の際は、建築営繕課に必ず事前にご相談ください。

【手続の変更点】

- 重点地区
 - 市との協議▼行為着手の80日前まで
 - 届出▼行為着手の50日前まで
- その他の区域
 - 届出▼行為着手の50日前まで

問案例について：

- 都市政策課 (☎017-752-7977)
- 事前協議・届出について：建築営繕課 (☎017-752-8964)

下北半島縦貫道路に関するアンケートにご協力を

国土交通省では、「下北半島縦貫道路(野辺地く七戸)」の計画を検討するためアンケート調査を5月5日(水)まで実施しています。青森河川国道事務所ホームページから回答できるほか、市役所駅前庁舎総合案内および市民図書館7階でも回答できます。

また、無作為抽出した世帯へアンケート調査票を郵送していますので、ご協力ください。

問青森河川国道事務所調査第一課 (☎017-734-4570)

春は山火事にご注意を

春は空気が乾燥し、風が強い日も多く、山火事が発生しやすい時期です。たき火やたばこなど、火の取扱いは十分ご注意ください。

問農地林務課 (☎017-72-62-1146)

市税等の納期限 今月納めていただくのは

今月分として納めていただく市税等の納期限は、次のとおりです。忘れずに納めましょう。

◆4月30日(金)納期限

- ①固定資産税第1期分
- ②児童保育負担金(保育料)第1期(4月)分

③市営住宅使用料4月分

④市営住宅駐車場使用料4月分

⑤放課後児童会費負担金4月分

◆5月10日(月)納期限

- ⑥市・県民税(給与特別徴収分)4月分

問①・⑥納税支援課

(☎017-734-5209)

②子育て支援課

(☎017-734-5330)

③・④住宅まちづくり課

(☎017-734-5572)

⑤子育て支援課

(☎017-734-5348)

新型コロナウイルス感染症の影響により市税等のお支払いが困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入が減少した等の事情により、一時的に市

税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料のお支払いが納期限までに困難な場合は、ご相談ください。

問納税支援課

(☎017-734-5209)

浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)

特定家電の指定引取場所が変わります

4月19日(月)から、特定家電(テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン)を自分で運搬して処分する場合は「指定引取場所」が変更になります。

変更後▼青森通運(株)本営業所(新城字福田162-1、☎017-787-3311)

※日本通運(株)青森支店東青森営業課への持ち込みは、4月16日(金)までです。

※(株)ヤマシタメタルは、引き続き指定引取場所です。

そのほかの処分方法等は、清掃ごよみ裏面をご覧ください。

問清掃管理課

(☎017-718-1179)

「無料低額診療事業」利用者の調剤費を助成

「無料低額診療事業」は、経済的理由で支払いが困難な方の医療費の一部負担金を減免する制度です。

市では、市内に住所を有し、市内の診療施設でこの制度を利用するが、市内の青森市薬剤師会会員の薬局で調剤処方された調剤費の全部または一部を助成します。

※調剤費は、保険適用のものに限り、他の公的制度を受けられることができる分は除く。初診の日から6か月以内。

※次の病院・診療所で「無料低額診療事業」を実施しています。まずは、各施設に直接ご相談ください。

施設名	電話番号
あおもり協立病院	☎017-762-5500
生協さくら病院	☎017-738-2101
協立クリニック	☎017-762-5511
中部クリニック	☎017-777-6206
安方クリニック	☎017-732-3955
津軽医院	☎0172-62-3101

問福祉政策課

(☎017-734-5313)

敷地や屋根の雪対策を支援します

◆融雪施設設置支援制度

◆屋根雪処理施設設置支援制度

市民や事業所等が、新たに融雪機やロードヒーティング、既存の屋根への融雪施設等を設置するために必要な資金を金融機関から借りる際に、市が利子の全部または一部を負担します。詳しくはお問合せください。

問建築指導課

(☎017-752-8193)

浪岡振興部都市整備課

(☎0172-62-1116)

合併処理浄化槽への転換設置を補助

下水道が整備されていない地域での、単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽への転換設置等の費用の一部を補助します。着工前に申込みが必要です。詳しくはお問合せください。

補助限度額

・5人槽：35万2千円

(※指定区域42万円)

・6〜7人槽：44万1千円

(※指定区域52万5千円)

・8〜10人槽：58万8千円

(※指定区域70万円)

問廃棄物対策課

(☎017-718-1086)

5月5日(水)は「春の大掃除の日」

家庭から出るごみの減量化とリサイクルの推進を心がけましょう。

また、町(内)会や自治会内の清潔の保持、ごみの散乱防止に努め、みんなできいな住みよいまちにしましょう。

問清掃管理課

(☎017-718-1179)



清掃管理課 阿部